

医療法人美崎会 国分中央病院 行動計画

すべての職員が仕事と家庭を両立し、安心して働き続けることができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

●計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間

●内容

目標1

計画期間内に、以下の育児休業取得率を目指す（次世代・女性活躍）

- ・女性：取得率100%を維持。
- ・男性：取得率100%を維持し、60日以上取得を目指す。

〈対策〉

R8年4月～ 育児休業取得促進のための配布文書作成。入職時に文書を配布し、周知。

R9年4月～ 実態の把握調査を繰り返し、取得できていない部署への個別フォローと管理職への説明を行っていく。

目標2

計画期間内に、以下の時間外労働時間の削減を目指す（次世代）

- ・1人あたり月6時間以内を目標とする。
- ・月10時間以上の時間外労働者の減少を図り、特定の職員への偏りを是正する。

〈対策〉

R8年4月～ 所定外労働時間に関する実態調査を実施

R8年10月～ 所定外労働時間の削減に向けた対策の立案および実施

R9年4月～ 実態把握調査を繰り返し、その都度必要な対策を検討していく

女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づく情報開示

公表日：R8年3月26日

【管理職に占める女性労働者の割合】

71.4%

【男女の賃金の差異】

全労働者	91.6%
うち正社員	94.6%
うちパート・有期社員	89.2%

対象期間：R6年度（R6.4.1～R7.3.31）

賃金：基本給にて計算。退職金、通勤手当等を除く。

正社員・・・常勤職員

パート、有期社員・・・パートタイマー・嘱託を含み、派遣社員を除く。

【育児休業取得率】

男性	100%
女性	100%

【有給休暇取得率】

64%